

# 日立総合病院を受診された患者さまへ

当院では下記の臨床研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で診療情報等を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にお問い合わせ下さい。

研究名称 (倫理審査番号)	デュルバルマブ併用放射線治療における放射線肺臓炎のリスク因子解析（多施設共同後ろ向き関節研究）（2020-28）
当院の研究責任者 (所属)	瀧澤 大地（放射線腫瘍科 医長）
研究期間	2020年6月22日～2023年3月31日
研究対象	茨城県内で肺癌に対し、同時化学放射線治療を施行した症例で2021年3月までにデュルバルマブを使用した全症例
本研究の目的・意義	同時化学放射線治療は切除不能非小細胞肺癌に対する標準的な治療です。プラチナベースの抗癌剤の併用が一般的で、維持療法としても同様の抗癌剤が用いられてきましたが、近年、ヒト型抗ヒトPD-L1モノクローナル抗体であるデュルバルマブの生存延長効果が認められ、維持療法としてプラチナベースの抗癌剤に代わり、デュルバルマブが使用されることが増えてきました。肺の放射線治療後は治療終了後数ヶ月の間にほぼ全例に肺炎が生じます。従来の肺癌の化学放射線治療において重篤な放射線肺炎を生じないための肺の線量基準は確立されており、現在はその基準に準じて放射線治療を行っています。一方でデュルバルマブの代表的な副作用として、間質性肺炎が挙げられており、デュルバルマブを維持療法として使用した場合、放射線肺炎が増加する可能性が高いことが示唆されています。しかしながら、デュルバルマブの全症例を対象とし、肺炎の重症度と肺の照射線量の相関を解析し、デュルバルマブを安全に使用できる放射線治療の基準を確立するのが本研究の目的です。
研究方法	茨城県内の放射線治療を施行している病院において同時化学放射線治療後に維持療法としてデュルバルマブを投与した症例を対象とします。放射線治療後の肺炎の程度と照射された肺の線量と体積の関連について解析を行います。参加各施設は、個人情報を含まない情報を臨床研究データベース（ACReSS）に入力します。従って、研究結果を公表する場合も対象の方が特定される可能性はありません。患者様やご家族が本研究への参加を希望されず、情報の利用又は提供の停止を希望される場合には下記の問い合わせ先へご連絡下さい。すでに研究結果が公表されている場合などご希望に添えない場合もございます。
結果の公表	学会発表、医学雑誌への掲載などで、研究結果を発表すること予定しています。いずれの場合でも、公表される結果は統計的な処理を行ったものだけとし、患者様個人を特定できないようにして公表します。

お問い合わせ先	<p>【研究代表】筑波メディカルセンター病院 放射線治療科 大城佳子（科長） TEL：029-851-3511（代表）</p> <p>【当院窓口】株式会社日立製作所 日立総合病院 放射線腫瘍科 瀧澤大地（医長） TEL：0294-23-1111（代表）</p>
参加施設	<p>筑波大学附属病院・陽子線治療センター、筑波メディカルセンター、茨城県立中央病院、東京医科大学茨城医療センター、水戸医療センター、茨城東病院、日立総合病院、土浦協同病院、水戸協同病院、茨城西南医療センター</p>